

平成25年度中国地方知事会第2回知事会議 議事録

- 日時：平成25年11月20日（水）10：30～13：00（記者会見含む）
- 場所：ホテル一畑「平安の間」（島根県松江市千鳥町30）
- 出席者：会長 平井伸治鳥取県知事
溝口島根県知事、伊原木岡山県知事、湯崎広島県知事、藤部山口県副知事
事務局：田中鳥取県未来づくり推進局長 他

■議 事：

- 財団法人都道府県会館の公益財団法人移行後の役員の推薦

■報告事項：

- 中国地方知事会広域連携検討会平成25年度取組状況報告

■協議事項：

- 中国地方知事会広域連携の機能強化

■意見交換：

- ① 災害復旧事業の促進と防災・減災対策の推進について
- ② 地方税財源の充実について
- ③ 地域経済再生のための基盤整備について
- ④ 地域農林水産業の振興について
- ⑤ 地域医療の確保について
- ⑥ 教育委員会制度の見直しについて

■その他

【開 会】

【田中局長】 予定の10時半には少々早い時間ではございますが、知事の皆さまお揃いでございますので、ただいまから平成25年度中国地方知事会第2回の知事会議を開催いたしたいと思えます。私はこの会議の進行を務めさせていただきます鳥取県未来づくり推進局長の田中と申します。よろしくお願い申し上げます。それでは、開会にあたりまして、会長であります鳥取県の平井知事からご挨拶を申し上げます。

【平井知事】 皆さまおはようございます。

おはようございます。

【平井知事】 本日は、溝口島根県知事に大変にお世話になりまして、このホテル一畑におきまして、秋の中国地方知事会を開催をすることとなりました。まずもって広島県の湯崎知事におかれましては、この度は痛快なぐらい大勝を収められましたことを心からお祝いを申し上げたいと

思います。最近のはやり言葉で言えば倍返しというのがありますが、8倍返しぐらいの大変な勝利でございまして、ぜひともこれからも中国地方知事会を盛り上げていただければとお願いを申し上げます。また、本日は藤部副知事にお越しをいただきましたが、山本知事のご回復をお祈りを申し上げる次第であります。岡山の伊原木知事も含めまして5人で、ぜひとも、これからの新しい中国地方の風を吹かせてまいりたいと思います。今、さまざまな意味で方向転換が始まったと思います。例えば、前回の中国地方知事会から今回の間では消費税を実際に引き上げることが決まりました。それに向けて国ではおそらく来月の頭に5兆円規模とも言われます補正予算も含めました対策を考えたり、新しい財政フレームの中での予算編成に初めて取りかかることとなります。自公政権での当初予算本格編成も今回が初ということになりますので、我々としてどういうことを国に対して求めていくのか、さらに国、地方の新しいフレームの中で中国地方をどういうふうに経営をしていくのか、その辺の手腕を示すべきときでもあろうかと思えます。

そういう意味で本日は、午後になりますけれども、中国地方におきます産業競争力を強化するための協議会を民間有識者の皆さまとともに設けることになりました。これに向けましては各知事から非常に幅広い見地でのご意見をいただき、包み込むようにその設立に向けてご理解を賜りましたこと感謝を申し上げます。そういうようなことでございますので、ぜひ、皆さまとともに共同のプラットフォームをこの際作ることも議論をさせていただきたいと思えます。前回の5月の知事会の際に、地方レベルでの連携を強めるべきではないだろうか、新しい組織的な枠組みを考えようではないか、5人が一致をいたしました。その後、公式、非公式に5人での協議が進み、溝口知事のご意見もございましたので、中国地方知事会の中に部会を設けて連携の体制を新たに作ってはどうかと、こういうように5人で話し合いをこれまでさせていただきました。今日その事務局からの報告も受け、今日の段階での取りまとめをさせていただきたいと考えております。知恵は知識に勝るとパスカルが言っております。私たちは住民のため、地域のためにしっかりと将来を指し示し行動を起こしていく知恵を5人で形成したいと思えます。本日の中国地方知事会、実り多いものになりますように心からご祈念申し上げますとともに、それぞれの地域のご発展をお祈り申し上げまして冒頭の挨拶に代えさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

【田中局長】 ありがとうございます。それでは、ここからの議事につきましては平井会長に進行をお願いいたします。

【平井知事】 それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。本日は議事、報告事項、それから協議、意見交換等が予定をされておりますが、まず議事について財団法人道府県会館の公益財団法人移行後の役員の推薦についてであります。事務局からご説明願います。

【田中局長】 はい。それではお手元の資料の1をご覧くださいと思います。表題「財団法人道府県会館の公益財団法人移行後の役員の推薦について」の案ということで、そこに区分、知事名ということでお示しをさせていただいております。その下に役員等の選定の考え方という

全国共通のものを掲げておりますが、既に山口の知事さま、岡山の知事さま以外の知事の皆さまは全国知事会のさまざまな役員に就いておられます。ということで、それ以外の知事のかたで就任日の早い順番に評議員及び理事の候補者を選任するというようになっておりました、そこに記載のとおりで役員の推薦を行いたいと思います。ご審議よろしくお願いたします。

【平井知事】 それでは、本日ご欠席ではございますが山本知事を評議員、伊原木知事を理事という案でございますが、いかがでございましょうか。

異議なし。

【平井知事】 はい。ありがとうございます。それでは採用を決させていただきます。それでは引き続き、議案が終わりましたので、次に報告事項に入らせていただきたいと思います。事務局からまずご説明をお願いします。

【田中局長】 はい。それでは、今度はお手元の資料の2の方をご覧いただきたいと思います。中国地方知事会の広域連携検討会ということで検討してまいったものの報告でございます。項目としては6つございます。最初の3つが昨年度以前からの取組、そして4番から下が今年度新たな取組みということでございます。まず1つ目でございます。ページをおめくりいただきまして、中国ブロック内の事務施設の共同化ということで広島県にご担当をいただいております。取組状況としましては中段3のところでございます、公開講座の開催、研究研修事業の実施の取組ということで、その下から、(1) 広島における農業高校、農業技術大学の合同フォーラム、それからその下の教員の連携の研修会、それから次のページの方にまいりまして、学生の農家派遣の相互受入れといったようなこと、そういうことに取り組んできているとのことでございます。それから、今後の取組としましては、下の2の課題解決のための実施方針に書いておりますが、今年度実施しましたフォーラムを引き続き広島県さんが主催をされて開催をし、各県に参加を呼びかけるということであるとか、一番下の白丸でございますが、機械メーカーの技術者による農業機械に関する集中講座を広島で開催し、それへの参画を募るといったようなことを検討してまいろうということでございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして4ページをお願いいたします。中山間地域等の地域医療確保対策の検討でございます。これにつきましては島根県さま、広島県さまがご担当をいただいております。1のドクターヘリの運航につきましては、その一番上の白丸のとおりでございます。基本協定に基づく運行は全て開始をされたという状況でございます。その下に表をつけておりますが、その運行状況の9月末までの現在の状況でございますが、52件の出動といったような状況でございます。それからその下、2県境を越えた医療連携体制の構築ということで、これにつきましては医療情報のネットワークの広域連携について広島県さんからご提案をいただき、5県の担当レベルで今検討を進めている状況でございます。今後の取組というところに記載しております。引き続きドクターヘリを初めとした医師確保対策、それから災害医療にか

かる広域連携等については連携の検討を行ってまいるといこともございます。また、ドクターヘリの出動にかかる経費負担につきましては、今後その運航実績を踏まえて検討をしていくという、そういう方向で考えておるところでございます。

続きまして、おめくりいただきまして5ページをお願いいたします。海外からの観光客誘致にかかる共同キャンペーンの実施ということで、これは鳥取県が担当させていただいております。一番上の白丸に書いておりますが、中国地域の観光推進協議会の取組で台湾、中国、韓国、タイといったようなところをターゲットにした観光誘客の取組を、その下に記載しております台湾、タイでの現地観光説明会であるとか、中国での現地セールス交流、そして韓国、台湾、中国市場を狙った商談会や視察ツアーといったようなものの受入れといったようなことに取り組んでまいったところでございます。今後の取組方針としましては、今ですね、ASEAN諸国においても特にタイからの訪日客というのが増加をしてございます。タイ旅行博への出展を共同で行うといったような、そういう取組をやってまいろうと考えております。それから、続きまして6ページでございます。災害時公衆衛生活動チームの創設及び派遣調整ということで、これは広島県さんにご担当をいただいております。そこの一番上に記載のような担当者会議も開催をし、その下の内容のようなことについての情報交換、あるいは広島からの提案をいただいております。その一番下でございますが、会議の合意事項としましては各県とも災害時に中長期に亘る保健福祉分野の専門家を派遣する仕組みを各県の実情に応じて創設をしようということ、あるいは中国地方災害時の公衆衛生チームの合同研修会を実施をしようといったようなこと、そういうことを合意をし、これから実施に取り組んでまいるといことでございます。今後の取組方針としましては、これらを受けまして相互の研修会であるとか、派遣する仕組みについて検討をしてまいろうということにしております。

それから続きまして7ページ、8ページをご覧をいただきたいと思ひます。地域産業振興のための共同取組の検討実施でございます。これは鳥取県が担当をさせていただいております。これは担当の課長会議等も開催をしておりまして、2の検討内容のところでございます。大きく4つ、ビジネスマッチング商談会の相互乗り入れでの開催、それから研究会、研修会の相互乗り入れでの実施、それから公設試験研究機関の連携の強化、それから海外事務所の共同利用といったようなことがございます。今後の取組というところでさまざま書いております。特に1、2につきましては、ビジネスマッチング商談会、それから研修会、研究会につきましては、それぞれ実施を進めてきたり、あるいはその実施に向けて、今検討を進めているというところでございます。それから公設試験研究機関の関係、それから海外事務所の関係につきましては、今後も引き続き相互の活用等について検討し、調査研究をするといった方向で検討を進めているところでございます。それから一番最後にスギ花粉症対策でございます。岡山県にご担当をいただいております。これにつきましては中国地方での連携ということで、少花粉スギ普及推進中国地方連絡会議の開催をこの10月にいたしておりまして、連携に向けた課題、そういうものについて意見交換を行っております。

今後、苗木の安定生産には需要量の的確な把握が必要といったような認識もございまして、その辺について検討をしてまいるといことでございますし、その下の2のところ岡山県内での

取組ということで、そこにございますような内容の取組を現在岡山県で進められているということでございます。今後の取組方針でございますが、この連絡会議での協議を受けまして、今後広域での需要量の把握、情報共有に関する仕組みづくり、そういうことについての具体的な検討を進めてまいろうと考えております。報告につきましては以上でございます。

【平井会長】 はい、以上6項目の連携共同事業について報告がございました。実は、皆さまご案内のことですが、このあとの広域連携の枠組みの話にも内容的にも関わる部分がございます。後ほどまた改めて議論してもよろしいかとは思いますが、この6点につきましてご意見ご質問などございますでしょうか。どうぞ、伊原木知事。

【伊原木知事】 私、スギ花粉については、ちょっと思い入れが強いものですから。前回の知事会議では、皆さん、本当にどうもありがとうございました。私から、スギ花粉は県境に関係なく飛散するわけですから、是非ともお願いしますと申し上げまして、皆さまにご協力、ご賛同をいただきまして物事が進み始めた、本当にありがたいことだと思っております。これは今年始めたから、3年後には中国地方の皆さんはスギ花粉を心配せずに過ごせるのかというところではないんです。植え替えるところから少しずつ変わっていくだけです。20年30年のスパンの話なんですけれども、ただこれは、今始めておかないと20年後も我々自身もしくは我々の子どもたち、孫たちが困ってしまう。そのときにはもっと罹患率が高くなっているかもしれない問題ですので、これは民間でどうのこうのと、個人でどうのこうのという本当に対症療法しかできませんので、植え替える、植林するものについては、是非、花粉の出ないものにするということでありまして、生産体制ですとか、植林の体制なども含め、ぜひともよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

【平井会長】 はい、伊原木知事のご提案で始まったことですが、いかがですか、この点につきまして。特になければ皆で、5県で協力をしていきたいというふうに思います。かなり花粉症の患者さんも増えていて、今頃も秋の花粉症は連鎖的に起こるようになってきております。鳥取県でも実は苗木の生産が少ない、花粉の少ないもの、来年で3,000本とか、今計画を持ってやっていますが、なかなか供給量が少ないものですから、お互いに情報交換をして、それを植え替えるとき、更植のときに使えるようにしてはいかがかと思います。ぜひ各県でさらに密に連携をお願い申し上げたいと思います。

その他いかがでございましょうか。特にないようでしたら、このあと、また改めて広域連携の機能強化の中で協議をさせていただきたいと思っております。それでは、次の項目に移らせていただきます。協議事項でございます。広域連携の機能強化につきまして、事務局からご説明をさせたいと思っております。これにつきましては、冒頭申し上げましたとおり、前回のこの中国地方知事会におきまして、それまでの議論との関わりでどういうふうに方向性を出すかということをお話ししました。

実は当知事会におきましては、広域連合の可能性も含めた議論をする方向性がございましたけ

れども、これは具体的には広域的に国の事務を引き受けるという、かつての民主党政権のときの考え方も下敷きになっていたわけであります。しかし、政権交代がなりまして、広域連合に対する事務移譲ということが現在の自公政権で必ずしもスムーズに行われる状況ではなくなってきているというのが、前回皆さんのお話でありました。ただ、片方でやはり連携は強化をすべきだと、これまで中国地方知事会としてそれぞれ任意にやってきたけれども、きちんと位置付けをして事務局体制も取って、永続的、強力に行える体制を作るべきだというお話もありまして、その後各県間でいろいろやり取りをさせていただいたぶんであります。今日まで取りまとめた素案につきまして、事務局からまずご説明を申し上げたいと思います。

【田中局長】 はい。それではお手元の資料の3をご覧くださいと思います。中国地方知事会の広域連携機能強化の案ということで、先程会長が申し上げましたとおり5月の知事会での議論を経まして、事務方そして知事さまがたにもご議論いただきまして整備を進めてまいったところでございます。1の広域連携の現状、課題というところをご承知のとおりでございます、2の対応方針の案というところでございます。3つ掲げております。1つは広域連携のテーマで合意できた項目について部会を設置をするということでございます。それで、部会ごとに担当県を決めまして、その事業の推進、進捗を図ってまいろうということでございます。それから2つ目、知事会議を随時ウェブ、書面等も含めまして開催し、部会から直接知事に報告、知事への対応をといたようなことを行い、知事のコミットメントの強化を図るということで部会をしっかり進めてまいるといってございます。そして3つ目、現在の広域連携検討会を調整会議と位置付けまして、広域連携全体を総括、調整をするということで、それをまとめますと、その下のポンチ絵のようなかたちになろうかと思っております。中国知事会で、全体を統括した上でその中に部会ということで担当県を決めて部会を置くということでございます。そして同一分野の調整が必要な場合につきましては、その部会同士の連絡調整を相互の部会で行い、その統括ということ調整会議で行うということで、知事会議でのコミットメント、知事のコミットメントを強化しようということでございます。そして3の部会の設置の案でございますけれども、当面、8つの部会を設置してはどうかということをご了解をいただけましたら、この今日の知事会議をもってスタートをさせていただけたらと考えております。この部会につきましては1～8の中の、2の地域医療確保対策部会、それから4～8の地域産業振興部会からスギ花粉症対策部会につきましては、先程の広域連携検討会、これにつきまして強化レベルをアップさせて部会としてこの取組を進めていこうというものでございます。

それから①の広域防災部会でございますけれども、これにつきましては既に中国5県で広域防災責任者会議を平成14年度から設けて進めております。このスキームを活用し、知事のコミットメントを強化したかたちでのプロジェクトを進めてまいればどうかと考えているところでございます。これにつきましては、5県の協定を具体化するために、現在マニュアルの検討といったようなことを進めております。これの今年度の策定を目指した作業を進めておりますが、こういうことにつきましての部会という位置付けの取組ということでございます。それから③の中山間地域振興部会でございますが、これは、現在島根県さまに事務局になっていただいております中

国地方中山間地域振興協議会、これを部会に位置付けて取り組んでまいろうというものでございます。以上でございます。

【平井会長】 以上、事務的に取りまとめた案につきましてご説明申し上げました。広域防災につきましては、これまでもお互いに防災上の協力をしようというようになっておりますし、これはかつて協定を結びまして、5県の間で、鳥取県の方が事務局をしながら、いざというときの広域応援をするという枠組みもございます。そういうことなどをベースにして広域防災、鳥取県ということでございます。それから地域医療確保、これも中山間地の医師確保等共通の課題もございますし、最近ドクターヘリも活躍をするようになってきました。広島県さんで従来の枠組みを引き継ぎながら拡充発展するという案であります。また、中山間地につきましては研究センターも作られ、我が中国地方のセンターとして島根県が中山間地の振興をこれまで提唱されてこられました。実際、各県の職員もそこに張り付いてやるという体制もできてきております。そうしたことを引き継ぎながら発展をさせていただくということでございます。

また、地域産業振興それから観光につきましては、これも広域連携でこれまでやってまいりました。例えば産業振興で共同でのマッチング商談会、それから売り込みを図るというようなこともあると思います。また、海外からのプロモーション、この9月にも5県共同でアジア地域の観光業者をお迎えをして説明会をやったり5県のツアーをやったりしました。そうしたことをさらに発展できないかということも含めて、鳥取県で事務局でさせていただくという案であります。また、災害時など緊急に応援をするということもございまして、公衆衛生活動チーム、さらに農業大学の例えば単位互換であるとか、共同化、その他の施設等も含めまして広域利用を広島県で従前やってきていただいておりますが、これを引き継ぎながらお願いできないかということでもあります。また、先程お話がありましたスギ花粉症、伊原木知事がコミットメントを深めてきていただきました。これもそうした意味で部会として位置付けて強化をしてはどうだろうか、ということもございます。皆さまの方でご意見、ご質問、何なりと結構でございます。またいろんな不安なんかもございましょうし、前回も大分議論になった点でありますので、ぜひご意見をお寄せいただければと思います。どうぞ、溝口知事。

【溝口知事】 中国5県でこれまでも、連携のチームを作ってやっているわけですが、今回は部会というカタチで、ある意味で制度化してそれぞれの担当県を決めて、最終的には知事が責任を持って対応するということでもありますから、連携強化という意味で大いなる前進だろうというふうに思います。それから8つの部会ができるわけですが、いずれも大切なことであり、先程説明がありましたように、これまでも既にいろいろなカタチで行われてきているものがありますし、これを中心にやっていくということは非常に現実的な取組ではないかというふうに思います。特に新しい問題として、やはり防災の関係はいろんな側面において、中国5県で協力をしなきゃいかん課題がいろいろあるわけでもあります。この部会を活用して中国5県として中国圏内の話はもちろんでありますけれども、他の地域で災害なんかが起こったときにどういうふうにして協力していくか、そういう広い分野においても連携ができるようにしたいと思います。

非常に良い案がまとまったので、ぜひとも皆で協力してやっていきたいと思います。

【平井会長】 はい、伊原木知事お願いします。

【伊原木知事】 溝口知事のご意見にまったく同意見でございます。是非、この新しくできた広域連携の仕組みを活かして、防災にも取り組んでいきたいと思っております。それで、前回させていただいた提案の続きなんですけれども、せっかくこのカウンターパート制があって、いざというときに助け合おうという、この素晴らしい取組に是非ともより魂を入れたいということで、私、前回の知事会議のときにカウンターパートでお助けすることになる県に防災担当の職員を相互に派遣することを提案させていただきました。その後、平井知事のご高配によりまして、鳥取県さんと岡山県との間では防災担当職員の交流が実施されることになりました。私、皆さん方相互のことはちょっとよく分からないんですけれども、岡山県はこれまで中国地方の皆さま方と防災担当職員の派遣をさせていただいたことがございません。それで、何かあったときに岡山県は鳥取県さんを助けに駆けつける立場なんですけれども、そのときに地理もよく分からない、担当の方々の顔と名前も一致していないということでタイムラグが生じるのは、せっかく我々いろんなヘリコプターを持っている、こんな特別な車を持っているとか、いろんな部隊がいるということにもったいないことでありまして、それで我々としては、広島県からいざというときに助けをもらうということで頼りにしているわけなんですけれども、やはり同じような問題があります。実際のところ、職員は皆、厳しい中でやっているんですけれども、防災担当職員の相互派遣について、改めてお考えいただければと思っております。よろしくをお願いします。

【平井会長】 では関連がある話がちょっと続きましたので、いったんここで切って皆さんのご意見をいったん仰ぎたいと思います。

まず、溝口知事の方からこれでいいじゃないかという基本的方向性の評価があり、伊原木知事も原案を是認されたと思います。そういう中で防災をぜひ強化すべきだと、溝口知事の方からお話がありました。これまでとはさらに加えて中国地域は原子力防災等もございまして、互いに協力していく態勢を整えてきつつありました。これは、ぜひやっていくべきだと思いますし、この広域防災の部会の中で取り上げていきたいと思っております。さらに他県、他地域への応援ですね。これも、場合によってはここをセンターにして、他地域への応援を共同でやるというご提案だと思いますが、私はそれでもいいかなと思っておりますが、その辺、皆さんはいかがかということがまず第1点です。

それで、あと第2点目として、岡山の伊原木知事の方から防災担当職員を相互に派遣してはどうかということでございます。お話の主旨は援助順位で回していくということでありまして、岡山県さんが私ども鳥取県の第1支援順位になっていて、私どもは島根県さんを支援する。島根県さんが山口ですかね、それで、山口が広島で、広島は岡山というループになっているんですね。それで、その支援順位に従って、いざ支援していくときのリエゾン（橋渡し）になるような主旨も込めてということだと思っておりますが、職員を派遣してはどうかということです。今まで、実は県

同士でそれぞれ個別にやっけていまして、岡山県さんとは我々させていただきたいという気持ちがありますが、実は島根県さんにもお世話になって、島根県さんからも鳥取県に防災職員が相互に来ているというような状況でございます。これ、どうされるかということで、皆さまそれぞれご意見もあろうかと思ひます、この2点いかがでしょうか。

【湯崎知事】 防災担当職員の人事交流についてですけれども、我々も防災担当職員の人材育成は非常に大きな課題だと思ひていまして、また実際の災害のときにお互いをよく知っておくことも大きな課題だと思ひます。それで、広域防災をどうするかという観点について言えば、もちろんそれぞれできることの積み上げからいろいろ考へていくことも大事だと思ひますけれども、せつかくこの広域防災部会というものを作るにあたっては、その他の部会も同じだと思ひますけれども、望ましい姿というのはいんなものじゃなからうかというやうなものを、知事レベルである程度合意をしながら、そこに向けて、どういふことから始められるかというやうなことで進めていくのがいいんじゃないかなと思ひます。そういう中で今のこの人事交流というのもあるんだと思ひますけれども、全体の課題という観点から眺めていくと、危機管理担当部局にあまり長くとると、みんな疲弊してしまうということが実態としてはあつて、何年かのサイクルで回している。他方で専門性も育成をしなければいけない。ある意味で言うると二律背反的なところがあるんですね。それで今、いきなり人事交流をすると、例えばせつかく交流をしてお互いを知るこゝなつたんだけれども、帰つてみると相手がたがみんな代わっちゃうとか、自分も代わっちゃうというやうなことが発生したりして、そこだけピンポイントで見ると、必ずしも上手くないかもしれないという感じもあります。ですから、長期的な危機管理の体制の作り方だとか、人材育成の仕方だとか、そういうことも視野に置きながら、人事交流もその中にこゝ入れていくということが必要じゃないか。そういう意味では、先程今後の危機管理体制、それぞれの県でのあり方もあるし、広域のあり方もあるんですけれども、人事サイクルであるとか、人材育成も含めてどういふあり方がいいのかというのをも検討をして、逆に言うと、そういう検討からまず始めてみたらどうかなと感じております。

【平井会長】 はい。その他、いかがですかね。はい、溝口知事お願いします。

【溝口知事】 基本的に、マッチするところから進めるということでもいいんじゃないですかね。こゝういふ分野で出したいと。防災と言っても、計画を作るところと、自然災害なんかですと、むしろ土木のところの方で地域の実情なんかをよく知つていて、ちよつと分野も違ふんですね。例えば原子力なんかですと、この島根県ですと防災部の中にこゝういふのがありますから、むしろ他の県の方でこゝういふところを経験させたいと、あるいは知識を増やすよゝにさせたいというやうなご要望があればこちらでも対応するといつたやうな面がありますね。それであとは、現実に防災をどうするかというのはい、急傾斜地の問題など、土木の分野であつたりするので、やはりそれぞれこゝういふ分野で交流したいというのを弾力的に話し合ひをして、まとめられるものはまとめていくというやうな感じで、とりあえず進んだらいいんじゃないかというふうに思ひますけれど。

【平井会長】 じゃあ、藤部さん。

【藤部副知事】 よろしいですか。今の人事交流の関係で、まさに基本的に山口県としてもそういったことについての方向性は正しいといえましょうか、賛同したいというふうにまず考えております。その上で、先程湯崎知事さんがおっしゃったように、実は山口県もこの7月もそうですが、大変な災害が現実にもこの数年起きて、私もその現場に立ち会っておりますが、まさにさっき伊原木知事さんがおっしゃったようにコミュニケーションのあるなしというのが、現場をいかに早く動かすかという意味ですごく大事な部分であるというのは、これも実感としてよく分かっております。ただ、おっしゃったように危機管理の職員の異動の問題、あるいは現場をある程度コントロールできるだけの人材というのは、年齢的にあまり若い職員じゃなくて、やっぱりある程度の中堅層になってくると。そういったところの各県の構成の問題とかいろいろ現実的な問題がそこにはやはりあろうかなと思います。ただ、それは各県がそれぞれ知恵を持ち寄って、人事の方の職員の意見も聞きながら、どういったかたちであればうまくいく可能性が高いのか、そこは十分検討したら自ずと答えがあろうかと期待もしておりますので、そういったことを踏まえつつ、これから調整の方をお願いできればありがたいなというのが考えでございます。

それから、先程平井知事さんの方から他地域への援助についてもこのフレームを使ってやらどうかというお話もあったと思うんですけど、それについても基本的にはその方向については正しいと思います。ただ、これも他地域のそれぞれの実情とかあろうかと思っておりますので、しっかり調整を進めた上でいけばいいと思います。

あともう1点が、話が少し変わるかもしれませんが、広域防災部会の設置について既存の防災分野の連絡会議がある、これを活用してはどうかというお話もあったように思っています。基本的に防災部会の設置については賛同するところでございますが、どうも担当部局の話を聞いてみますと、防災の方の事務レベルの会議というものの主旨と、今回の防災部会のレベルというのが多少違うかもしれませんので、そこもしっかり調整をした上で、どういったかたちが望ましいかしっかり議論をいただければありがたいなと思っております。

【平井会長】 分かりました。だいたい意見が出てきたと思います。ちょっと簡単に取りまとめをさせていただきたいと思います。防災がまず皮切りになりまして、防災の話が集中しましたので、防災のことで例をとって申し上げたいと思いますが、いずれにせよ各部会ができます。それでこれからそれぞれ中身を、じゃあどういこうかというのを改めて5県の間で、担当部局がそれぞれ違うと思いますし、話し合いをさせたらどうかと思います。それでそれぞれにこういこうところの分野の事務をやりましょうと。こういうような協力を人的にお互いに融通合いましょうとか、それから場合によっては予算的なことがあるかもしれません。そのへんも含めてですね、速やかに、もし今日これが決まればそれぞれの担当県から各県へ照会をして詰めていくと、その中には人事交流も含めてさせていただいてはどうだろうかと思っております。

防災については、人の面というのは確かに重要でありまして、伊原木知事がおっしゃっている

こともよくわかります。実は鳥取県は島根県さんと原子力で人事交流をしています。これ実は画期的なことでありまして、おそらく他の地域で立地と周辺で人を交換して、他地域は、これちょっとマスコミがおられますけども、秘密主義なんですね。それで立地のことは他へ知らせないとか、周辺は立地に対して不信感を持つとか、そういう不信の連鎖がございまして、かなり壁を立てている地域が多いんですけども、溝口知事の大きな理解もありまして、お互いに知識を共有する、情報を共有する、それでいざというときに助け合う、こういうことでさせていただいているわけでありまして。

ですから非常に役に立つと思います。ですから人事交流は一つツールとして考えられますが、今日この場で結論を出すことは控えさせていただきまして、担当県である鳥取県から各県とご相談をさせていただくことにしたいと思います。また、他地域への応援についてですが、これは関西広域連合の例で言いますと、広域防災担当県がその構成県に呼びかけまして、東北の何々県に行ってくれとか、そういう調整をするわけでありまして。ですからそんなに難しいことではないと思いますので、この枠組みの中でできるかと思いますが、これもこういう手順でやりますというプロセスを、皆さまにご相談させていただきたいと思います。

その他まだ7つの事務もございまして、山口県さんちょっとまだ担当県が決まっていないところもありまして、今後新しい事務をつくることもあろうかと思いますが、場合によっては事務の組み替えもあろうかと思いますが、どんな観点でも結構です。この広域連携機能強化につきましてご意見ございましたらどうぞ、いただければと思います。どうぞ、湯崎知事お願いします。

【湯崎知事】 先程もちょっと触れましたけれども、これ効果的にやっていくためには、ぜひこれで最終ゴール的なあるいは中間ゴールでもいいんですけども、この辺を目指していこうみたいなところを少し作りながら進めてみてはどうかかなと。そうすることによって、より効率的に議論もできるし、そこに辿り着けるのかなというふうに感じております。

【平井会長】 そのへんは、それぞれの部会でその目標を定める、ゴールを考えてもらって、できるだけ早く議論を進めさせていただいてはどうかと思います。私どもでいいますと、例えば海外との観光でいいますと、かなり中国地方にもお客さんが入り始めていると思いますし、特に中国のお客さんが戻り始めているとは思いますが、残念ながら全国的には中国地方は海外誘客では弱い。関西と九州に圧倒的なパワーがありまして、中国、四国にはあまりお客さんが滞留しないということです。ただ、先般、伊原木知事に続いてタイに行ってまいりましたけれども、そのときに中国地方の山陰、山陽のタイ語のパンフレットを持って行ってご説明を申し上げますと、やっぱり興味はあるんですね。それで場合によっては、この中国地方のどこかの空港に近々タイ航空が乗り入れるという可能性もないではないというようなお話も伺いました。また、例えば台湾でいえばエバー航空さんが岡山に入ってこられて、だいぶ広域的に回られるかたも増えましたし、また、高速道路がつながってきまして、一体性を持って周遊されるお客さんがやはり確実に増えたと思います。ですから共同で海外に5県でプロモーションに行くとかいうことも考えてもいい時代かもしれません。また九州だったら、今デスティネーションキャンペーンではな

いですが、ななつ星で、相当お客さまの注目を集めていたり、九州新幹線で引っ張ったりしていますが、JR西日本さんもそういう高級車両を回そうと、作ろうという構想も出始めているやに聞きます。そんなことも広域観光として、我々5県で取りにいくということもあろうかと思えます。こういう具体的に県境をまたいでやった方がいいというゴールはあると思えますので、それを早急に考えてみてはどうかと思います。その他、このことでもいいんですけど、こんなことやりたいというお話でも結構ですが、これできたらいいなということでも結構でございますが、いかがでございましょうか。どうぞ、伊原木知事。

【伊原木知事】 すみません。観光に関しては、部会はどうなっていましたっけ。

【平井会長】 今、鳥取県の方に海外観光客となっていますが、観光をもう少し広げてもいいですが、海外観光客誘致部会ということで、はい。

【伊原木知事】 そうですね。先ほどおっしゃったとおりでありまして、海外に出ると、岡山県だけでアピールすることはちょっと効果に疑問があるなということは本当に思います。やはり中国地方か何かしらの固まりでアピールした方が絶対に、海外の方からしてもピンと来ますし、私、東京に何か売り込みに行くときには、岡山県内には27市町村あるんですけども、真庭市とか赤磐市ということで、東京の人にアピールしてもどこの県かわからないから、まず岡山県としてブースを作って、岡山県に興味のある人に県内のそれぞれの市町村もいいですよという話をしていくんですけども、その相似形のような感じがします。東京、大阪だったら岡山県で十分通じるんですけども、海外に行くと、岡山県と言っても「それはどこですか」みたいなことになってしまっていて、やはり我々で固まる意義というのを強く感じます。ぜひともよろしく願います。

【平井会長】 いかがでしょうか。どんな分野でも結構でございますが、よろしいですかね、よろしいですか。それではいろいろとご意見が出ました。これをそれぞれ部会の担当県で、まずは引き取っていただきまして、ゴールを考える。それからその手法、そこに至るプロセスを考える。そして各県と協議をしていただいて、また随時取りまとめをし、各県知事にフィードバックができるようにさせたいと思います。それでは、あまり異論がないようでございますので、広域連携機能強化については今日決定をさせていただき、8つの専門部会によります連携とさせていただきます。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。これから意見交換でございますが、6点ほど意見交換の項目を各県からいただいております。順次、議題に付させていただきます、必要に応じてアピールをまとめさせていただきます。まず第1点目として、「災害復旧事業の促進と防災・減災対策の推進」につきまして、藤部副知事から願います。

【藤部副知事】 はい、承知しました。まずこの説明に先立ちまして、一言申し上げたいと思

ます。今年の7月28日、山口県の北部をこれまで経験したことのないような大雨が襲いまして、大変な被害を受けました。このとき、広島県さんのへりあるいは各県の県警本部さんの方から警察官の動員、こういったかたちで大変大きなご支援をいただきまして、お陰さまで現地の方の復旧も今、緒に就き、進んでいるところでございます。この場をお借りして厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それからこのときは山口県だけでなく、島根県さんの一部も大きな被害を受けられましたし、それからその後8月に入ってまた再度、島根県の西部の方でまた大きな雨による災害があったとお聞きしております。このように、中国地方では台風や豪雨による災害が近年、度々発生しております。こうした災害からの早期の復旧・復興はもとより、今後の防災・減災対策というものは喫緊の課題となっております、このように考えているところでございます。さらにつけ加えれば、今後発生が想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害に対する防災・減災対策の強化もまた、必要でございます。こういったことを考えまして、そのために必要な支援、あるいは予算の確保を国に求めるべきではないかと、このように考えた次第でございます。具体的には、このアピールのまず1番目としまして、災害復旧事業の促進と災害の再発防止対策といたしまして、今年7月の大雨災害にかかる被災地の復旧・復興、この進捗の一層の促進と災害の再発防止のための対策について、引き続き国に対し財政的、技術的な支援を求めていくものでございます。

2番目といたしまして、その災害に強い道路ネットワークの構築としておりますが、災害時のリダンダンシーの確保のために、山陰道等のミッシングリンクの早期解消、あるいは地域高規格道路等の建設促進について、これもまた必要な予算の確保を国に求めていくものでございます。それから局地的な大雨などの災害に備える観点から、3番目といたしまして、治水・高潮対策の推進として、河川改修、高潮対策などに必要な予算、この確保を国に求めますとともに、4番目といたしまして、総合的な土砂災害対策の推進は、その被害を最小限に食い止めるため、ハード、ソフト両面からの総合的な土砂災害防止対策に必要な予算の確保を求めるものであります。加えまして、平時より防災・減災対策を推進し、大規模災害時には被災地をしっかりと支援できるだけの基盤整備を計画的かつ早期に進めることが重要という観点から、5番目といたしまして、道路・港湾・空港施設等の耐震化の推進として、橋梁の耐震化あるいはその耐震強化岸壁、こういった防災関連インフラの整備促進を求めているものであります。最後に6番目といたしましては、最近よく言われております既存施設の老朽化対策の推進といたしまして、道路などの公共土木施設について計画的かつ効率的な維持管理を行っていくために必要な予算の確保、技術的支援について国に求めていくものでありますので、ご賛同についてよろしくお願いを申し上げたいと思います。以上でございます。

【平井会長】 はい、ありがとうございました。先般の山口県、島根県の大規模な災害にお見舞いを申し上げたいと思います。また、国土強靱化法が現在国会で鋭意審議をされていまして、新しい計画づくりのスキームがつくられ、各県も乗り出さなきゃいけないことになろうかと思えます。タイムリーなご提案かと思えます。ご意見、ご質問など、どうぞ溝口知事。

【溝口知事】 山口県のこの提案、言うまでもなく私ども同じ立場でございます。今般のこの夏の島根における豪雨に関しましては、皆様方からもいろいろなかたちでご支援を賜り厚く御礼を申し上げる次第であります。国におかれても今回は激甚災害の指定などが早く行われるといった素早い対応をされましたが、引き続き復旧の工事があるわけでありまして、国の早急な対応をお願いする必要がありますし、それからやはり中長期的に天候の具合も変わってきておりますから、集中豪雨、そういう観点からも強靱な国土づくりのためのいろんな整備を、我々も努力しなきゃいけませんけれども、国に予算措置を要請していくということは、大事な課題だというふうに思います。それから災害の場合の道路のネットワークもこの提案に書いてあるとおりであります。ぜひとも山陰道等の早期完成を求めています。

この中には具体的には書かれておりませんが、中山間地域に行きますと、鉄道が主要な公共交通手段でありまして、山口線あるいは三江線、それにつきましては、JRの方も早急な対応をやってくださっておりますし、県あるいは国の事業によります災害復旧の工事そのものが、鉄道路線の復旧にとって不可欠だということで、一体的な対応をしておるわけであります。そこは国交省の対応を評価しておりますけれども、一般論として鉄道、JRが主要な公共交通機関であるようなところにおきましては、JRもなかなか普段から収支のよくない路線であります。公共的な立場から支援をするということになっては、早く推進するためには、やはり地方のそうした公共交通機関に対して一定の助成、支援を国がするという必要と考えられまして、そういう点として問題を国に対して提起をしておりますけれども、国鉄が民営化する際に、一定のルールができておりますから、直ちに変わるという状況には必ずしもないわけですが、他の高速、交通手段が整備されていない地域においては、JRの、JR自身の災害に対して一定の公共的な支援を考えてもいいんじゃないかという問題提起と、実際に要請などもしておりますけれども、これは中国5県でも似たような状況もあり得るわけでありまして、引き続き我々の間で検討をしていきたいと思っております。これに書き込むことまでは今の段階ではいたしませんけれども。

【平井知事】 はい、溝口知事から貴重なご提案をいただきました。確かに鉄道は営利企業という今までの国の大方針がありまして、これについては公共的な資金が原則として入らない方向で対処がなされています。ただ、それがゆえに例えば三陸の鉄道だとか、いろんなところが苦しんでしまうというのもまた事実でありまして、ここは制度の欠落がなされているかも知れません。今までのような前提と違いましてローカル線等は、例えば鳥取県の若桜鉄道というのがありますが、上下分離方式を導入して上と下とを分けて上だけ経営できるということにしないといけないぐらいに変わってきておまして、これが他のローカル線にも影響を及ぼしてくるというふうになりますと公共性が認められますので、それに対する災害復旧ということは公的な資金が入る可能性は本来出てきているんですが、三江線のように非常に苦勞をされているところもございます。

これはどうしますかね、今、表現は必要ないというお話がありましたが、もし必要でしたら1番のところの公共土木施設の次に鉄道施設と一言入れてもいいかも知れませんが、いいですかね。

【溝口知事】 入れるとしたら2のところでしょうね、大きい2。

【平井知事】 2番の方ですか。

【溝口知事】 ええ。要するに道路ネットワークだけに言及していますけれども、中山間地域等においてこの鉄道が公共交通機関として重要な役割を担っておるといった地域においては、国による支援を検討していただきたいといったような問題提起のようなかたちでとりあえず入れていただくということはいいんではないかと思えますけれども。

【平井知事】 2番の方がリダンダンシーの方になっています。1番でもいいですかね。1番の災害復旧事業の促進の中で。

【湯崎知事】 よろしいですか。

【平井知事】 どうぞ、どうぞ。

【湯崎知事】 インフラの運用に対する支援と、上下分離も同じだと思いますけれども、それプラス災害復旧的なハードウェアの整備への支援と2通り考え方があると思うんですけども、ハードウェアを整備する部分の方がややハードルは低いかなど感じる。平井知事がおっしゃるように1番の方で、特にまず復旧をサポートしていくというのもあるかなという感じなんです。

【溝口知事】 ええ。どちらで入れてもいいですけどもね。結局災害のような場合に対して、特別な場合に対して対応をすると。その検討をお願いするということですね。

【平井知事】 はい。じゃあ、事務局でちょっと時間中に整理をしてまた配布をさせていただきますが、1番の例えば最後に、鉄道施設の災害復旧につき、国として特段の配慮の検討を行うこととか。

【溝口知事】 地域経済、その地域において、当該地域においてその主要な公共交通機関であるような場合というような限定つきでしょうがね。

【平井知事】 そうですね、地域において代替性のない役割の重い公共交通機関に限り、そういう、

【溝口知事】 他の手段があまり整備されていないといったようなところですね。

【平井知事】　そうですね、はい。それじゃあ、ちょっと文案を至急、詰めさせていただきたいと思います。その他、いかがでございましょうか。どうぞ、湯崎知事。

【湯崎知事】　高速道路については後に基盤整備のところでも出てくるんですけども、やはり我々、今のこの中国地方におけるミッシングリンクの問題というのは、こういった災害についても、またいろんなかたちでの社会的あるいは経済的な発展なり今の機能維持においても非常に重要だと思うので、この辺はやはり最大限アピールをしていくというか、強く求めていく必要があると思います。それからもう一つは、やはり老朽化対策の部分で、これも我々非常に苦しんでいるところでありまして、広島県も中山間地域を含めて、県が広いものですから、維持修繕も大変なことになっておりまして、これも十分に予算上の配慮をしていただかなければならないというのを強く求めていきたいなと思っております。

【平井知事】　はい、ありがとうございました。その他、いかがですか。よろしいですかね。それでは1番につきまして修正を加えた上で、特に最後の老朽化対策等課題があることを共通の認識とした上でアピール案を採択をさせていただきたいと思います。修文につきましては後程ご覧いただきます。

それでは第2点目でございますが、「地方税財源の充実について」でございます。これは鳥取県の方で幹事役でまとめをさせていただきました。まとめる過程で地方公務員の給与問題がございましたけれど、これについては先般、今回は地方に給与是正を求めないという国の方針が出ましたので、その部分を外しながら取りまとめをさせていただいております。

ただ、昨日も財政審議会、国の方の財政審議会で別枠加算はしないと、そういう財務当局の考え方が色濃く出ておりまして、我々としても緊急にアピールをしていく必要があろうかと思っております。地方税財源の充実についてでございますけれども、1番の(1)から順次ですね、決議事項を書かせていただいております。分権の内実を整えるために税財源の充実が必要であります。

(1)番はこれから社会保障等の費用負担があると、そういう財政需要を的確に地方財政計画に盛り込んで一般財源総額を確保するということが第1点です。

第2点目といたしましては、歳出のための歳出特別枠等を削減するとされているわけでありませうけれども、依然として地域経済に厳しさがありますし、十分な財政措置が必要であるということございまして、地方財政対策として歳出特別枠を維持するなど必要な措置を講ずる。併せて企業立地促進法に基づく地方税の課税免除額に対する減収補てん措置の継続、これも地域経済の浮揚のために必要なことでございます。これを求めたいということです。

ページが変わりまして国の方の今、交付税の見直しの中でご意見が出ていますけれども、地域経済の活性化に資する算定をするんだ、行革努力の算定をするんだということになってはいますが、これが地方に対する交付税の歪みを生じさせるようなことになってはいけません。従いまして、必要な財政需要が的確に交付税措置されるということを改めて求めていきたいというものでございます。

それから(3)でございますが、臨時財政対策債、言わば国の借金の肩代わりを地方団体それ

それぞれに上っているところがございます。これは、本来は地方交付税の引上げで行うべきところでございますが、それがなされていないわけでございます。従いまして、臨財債による措置の解消を求めていく、さらには元利償還金、これが別枠できちんと加算されてくるということを求めるものであります。

(4)でございますけれども、これは先程申し上げたことでありますが、公務員の給与に手をつけるということなどにつきましては、十分地方と協議をするということのみ残しております。

(5)でございます。これは各府省の交付金についてでございますが、社会資本整備が遅れた地域に手厚く配分されるべきである。また、地方の自由度向上になるような簡素化を求めるというものであります。

(6)でございます。基金につきましても、これが必要な基金は延長したい、それから十分な措置がなされるように財政的な配慮を求めるものでございます。

(7)でございます。これは成長戦略3本の矢という国の方針がございます。さらに今、法人税をめぐる議論が政府税調、党税調の方でもなされているわけでございますが、投資減税等の法人税の引き下げを行う場合には地方財政に影響を与えないように、地方交付税の法定率の引き上げ、他の地方税の充実等代替措置で十分な財源を確保するということを求めております。

(8)でございます。これは温暖化についてでございますが、これも知事会で要望していることでございますけれども、地球温暖化対策の税財源、その確保をお願いをするものであります。

(9)でございますが、自動車取得税、これについては消費税の引上げと連動しながら順次改革を行うということになっております。それについて具体的な財源措置を十分に示してもらいたいこと、また安定的な代替財源の確保、これを求めるものでございます。

(10)でございます。税制の抜本見直しに際しましては、コストがそれぞれ違いがあるということを考慮する。また、十分な恒常的な財政調整の仕組みというものを担保するというところでございます。

大きな2番でございますが、社会保障と税の一体改革が今議論をされております。これにつきまして、まず(1)でございますけれども、社会保障制度改革について地方と十分議論をして持続可能な制度を作ってもらいたいということです。

(2)は消費税の引上げにあたりまして、中小企業の対策、転嫁ができるかどうかだとか、国民生活に与える逆進性の影響、低所得者対策。それから地方の行財政に取り組んできた状況、こういうものを配慮しながら進めてもらいたいということです。

(3)でございますけれども、消費税引上げに伴いまして増収があるわけでございますけれども、片方で社会保障制度改革等もございまして、適切に財政計画に積み上げる必要があるということです。これをやりませんと、交付税をその分減らされてしまって、結局地方の財源は増えないということになりますので、これを求めておく必要があります。

また、その次の段落でございますけれども、地方消費税、偏在性が少ない税ではあります。実は東京都に象徴されますように、富裕団体にそれでも税源が集中するということがございます。そういうこともございますので、各団体の引上げ分の消費税につきまして、収入額に例えば100%算入をしてしまうということ等による是正を求める、財政収入の財政需要の方の算入を求める、

こういうことでございます。

(4)でございますが、これが今ちょっと議論が世上あるものでございます。地方法人課税のあり方を見直して、例えば法人特別税を廃止をする。事業税に復元するというような話がありますけれども、ただ現在の状況としては、そういう状況にはまだ至っていないと。やはり富裕団体となかなか財源の厳しい団体との格差がありまして、これがさらに地方消費税導入で膨らんでしまう可能性がある。ですから、むしろ消費税と法人税の税源交換を行うことなど、制度設計としては地方団体間のいわば水準的な公平を求めるという観点を入れていただきたいということになります。

以上アピール案として共同で出させていただきたいと思います。ご意見、ご質問などご自由にお寄せをいただければと思います。どうぞ、溝口知事をお願いします。

【溝口知事】 全体必要なことが書き込まれていて大変いいと思います。やはり地方財政、大都市部と地方部において大きな差異があるわけですし、今回の計画の過程においても同様なことがあるわけですし、そういう意味で地方における地方財源の充実を強く国に求めることは大事なことだと思います。それから、消費税導入に関連しまして、やはり地方におきましては中小企業など景気回復が遅れているセクターがあるわけでありまして、地方経済への配慮を国の経済対策の中で求めることは大事なことなんで、是非こういうラインでやっていただきたいと思います。

【平井会長】 はい、ありがとうございます。その他いかがでございましょうか。どうぞ、伊原木知事をお願いします。

【伊原木知事】 先程の平井知事のご意見に全面的に賛同をさせていただきます。私、この仕事を始めて1年経ちましたけれども、自分たちの収入だけではなかなか自分たちの経費を賄えない。国に大きく左右される、特に昨年は国の一方的な給与削減にあなた方も付き合いなさいと、我々地方はもう10年以上努力してきたにも関わらず、国が2年実施するからその水準に従いなさい、あなた方がやりやすいように先に交付税をカットして送っておいたからねというような、こんな中で自治体経営をしなければいけないということちょっとびっくりいたしました。ぜひ、偏在性の少ない自主的な財源をしっかり持って、長期的な視点で自治体経営を進めていかなければいけないと思います。

臨財債についても私、以前は勉強不足でごまかしのようなことがずっと起きているということを知らなかったものですから。性格が曖昧で、これはもう現金と一緒にすよと言いながら、岡山県の名前で借りざるを得ない。もっときちんと制度設計をしてもらって、自分たちのところは自分たちできちんと経営をしていくんだということが出来る制度というのをみんなで考えていきたいと思います。どうもありがとうございます。

【平井会長】 はい、ありがとうございます。湯崎知事をお願いします。

【湯崎知事】 取りまとめありがとうございます。私もこれは全体賛成でございますけれども、1点強調させていただきたいというか、我々としても強調すべきだと思っておりますのが、この1の(2)のところでありまして、今年はその例の給与カットがないということで喜んでいて一方で、これは大きな作戦としては、そこで給を与えたかのように見せて、歳出特別枠等を切るという作戦が火を見るより明らかなのかなと思っております。これは、歳出特別枠という名前が悪くて、なんか特別につけているように見えるんですけども、実態としては要するに、過去、三位一体も含めて、きちんと基準財政需要額を積み上げてこなかったことの結果が今のここにあって、それを無理やり帳尻を合わせるために歳出特別枠というかたちで積み上げているのが実態だと我々は認識をしております。そういう中で一方的に、まさに特別枠だから要らないだろうというようなことを言っている。広島県でもこれまで資料も提出させていただいておりますけれども、実際には9割ぐらいは、もう法律で歳出が決まっているようなものでありますので、残りの1割の部分のカットしていかざるを得ない。そうすると、まさに地方が独自で政策を展開していくことが不可能になっていくようなレベルのものでありますから、これをやはり許してはいけません。そういう意味で、まずやはり財政需要をきちんと地方財政計画に的確に反映をさせなければいけない。その構築、その仕組みができるまでは、こういった歳出特別枠、名前は何でも結構ですので、きちんと積み上げていくということを求めていかなければならないのかなと思っております。それで、これ実は先般、全国知事会の地方税財政常任委員会でも私は申し上げて、それでそういう趣旨のことを入れ込んでいただいたんです。

さらに、この26年度の地財計画に向けて、特にメディア対策として国の方は特別なんだから要らない、景気も回復してきたんだから、まさにこのリーマンショックということで特別ということについているんですが、それが要らないという主張をメディアを通じてどんどん言ってくるんだと思うんですね。だから、そのメディア対策というか、もうこれ国のプロパガンダだと思っておりますけども、これに対する対抗というのを中国知事会でもしっかりやっていかなければいけないと思っておりますし、我々一致して全国知事会でもしっかりと行っていき、国民に正しく理解してもらおうということが必要なのかなと思っております。

【平井会長】 はい、ありがとうございました。藤部さんよろしいですかね。

【藤部副知事】 はい。特にございません。

【平井会長】 はい。それでは各県知事、これは原案で一致をしました。ただ、いろんな認識が示されました。例えば溝口知事の方からやはり地方、本当の地方の財源が確保されなければならない。それから伊原木知事の方からも臨財債というごまかし、こういうものが打破されなければならない。また、湯崎知事からは歳出特別枠、言葉にごまかされていますけれども、本来は三位一体改革によるしわ寄せ、これを是正するものだ、というお話もございました。今、これから非常に大きな今までと違ったロットでの、つまり何兆円単位という財源が動く時期でありますので、しっかりと中国地方の知事会の意志を訴えかけ、実現を求めてまいりたいと思っております。

れではアピールは原案どおりとさせていただきます。

次に、「地域経済再生のための基盤整備」につきまして、これは山口県さんでお取りまとめされましたので、藤部副知事からお願いします。

【藤部副知事】 はい。承知しました。地域資源を活かした産業振興や観光振興などによりまして地域経済の再生を進めていくためにはやはり地域全体の経済・交流基盤あるいは、企業の国際競争力のさらなる強化に資するための、いわゆる産業インフラの整備、機能強化あるいはまた、その地域間ネットワークの構築は、これは不可欠と考えております。さらにそのインフラの整備は、これは先程もお話がありましたように災害の発生時においても機能する国土づくりの観点からも極めて重要と考えております。こうしたことから地域の産業力、観光力の強化に資するとともに、災害にも強い基盤整備について一層の取組を引き続き国に強く求めるべきであると考えております。そこで、まず1番目の高速道路のネットワーク等の早期整備についてであります。ご案内のとおり高速道路ネットワークは産業・観光振興や安心安全の確保等に資する重要な社会基盤であります。ミッシングリンクの解消をはじめ、効率的な物流ネットワークの強化等に必要予算の確保を強く要望していくものでございます。

それから2番目の高速道路の料金制度についてであります。これは対距離制を基本としながら全国共通の水準とすべきこと、あるいはまた本四架橋についても必要な措置を講じること等を求めていくべきと考えております。今後の料金制度の構築にあたりましては、国において高速道路の整備や既設道路の適切な道路管理等が確実に図られるよう安定的に財源を確保し、また割引の検討に際しては他の公共交通機関等への影響に対する補完的な措置にも万全を期していくべきだと、これも求めていく必要があるかと思っております。

それから、3番目の地域高規格道路等の整備促進についてであります。高規格幹線道路を補完する、いわゆる地域高規格道路等についても、これは中国地方全体の経済・物流基盤、国際競争力のさらなる強化、あるいはまた災害時にも機能する道路ネットワークの構築に不可欠でございます。早期に整備するよう引き続き国に働きかけていくものでございます。

最後に4番目の港湾の整備促進等についてでございます。いわゆる産業インフラのうち、特に港湾施設、これは大型船舶による大量輸送を可能とすることで企業のコストカットを進め、企業の競争力の強化に直結する産業基盤でもございます。従って、その機能強化を強力に進める必要があると考えており、必要な予算の確保を国に要望していくものでございます。特に国際バーク戦略港湾に選定された港については、我が国におけるばら積み貨物の輸入拠点として、港湾機能の強化を着実に進めていく必要があり、その施設整備の予算を優先的に確保することを求めています。

それから、日本海側の拠点港に選定された港湾の機能の充実強化につきましても、やはり国への要望を継続していくものでございます。以上のとおりでございますので、ご賛同方よろしくお願いを申し上げます。

【平井会長】 はい、ありがとうございました。地域経済再生のための基盤整備、これも重要な

課題でありまして、国土強靱化の法案もおそらくは今国会で上がると思います。そうした国の動きにも横睨みしながら、さらに経済対策、経済成長戦略等にも資するものかと思います。ご意見やご質問ございましたらお願いを申し上げたいと思います。どうぞ、伊原木知事お願いします。

【伊原木知事】 全く同意見でございます。いろいろと山陰、山陽にもミッシングリンクが残っておりますし、岡山県でもまだ2車線しかできていない箇所がございます。瀬戸大橋の料金の問題もでございます。そういったところがきちんできてくることで、防災でも、産業を振興していく上でも基盤になるところでございますので、そういうところができることで、我々がしっかりと、それぞれの地域で産業を盛り上げていって、人口減少を歯止めをかけていき、税収を上げていって、それほど国に頼らずに地方の経営をしていくということが出来ますので、こういったまずベースのところはきちんと堂々と求めていきたいと思っています。ありがとうございます。

【平井会長】 はい、ありがとうございます。その他、いかがでございましょうか。どうぞ、湯崎知事お願いします。

【湯崎知事】 まず先程もありましたミッシングリンクですけれども、今般の尾道松江線の開通を見ても、やはり非常に効果が大いということは明らかであると思いますので、これはやはりもう、全面的に早くやってくれということを強調したいのが1点と、それから本四高速料金につきましては、これ広島県と岡山県の大きな課題で皆さまがたには大変申し訳ございませんけれども、ぜひご理解をいただきまして、利用しやすい料金になるようにアピールをさせていただければと思います。

【平井会長】 はい、ありがとうございました。溝口知事お願いします。

【溝口知事】 この提案、全面的に賛成でございます。東京の方へ行きまして国交省なんか行って、尾道松江線が三次まで通じて、54号の話がまた別途ありますけれども、交通量が非常に増えているということを言いますと、皆さんは「へえ」というような感じで聞いておられますけれども、そういうことでやはり残る区間ですね、尾道までを早期に完成させる。それから山陰高速道路の早い完成を是非とも訴えていきたいと思っています。

【平井会長】 はい、ありがとうございました。これについてはインフラの整備が必要であるという共通認識も今それぞれ出ましたし、また、松江道等の効果も最近確認されたところがございます。本四架橋の道路が関所になってはいけないという意味での、これもだいぶん制度改正が進みつつありますけれども、それを確保していくという意味でのご意見がございました。基本的にこのアピール案でよろしいかと思うんですが、ちょっと恐縮ながら鳥取県から1点だけ、従来のこの中国知事会のアピール、今までやってきたこととのちょっと整合性もございますので1つお願いしたい、お伺いしたいところでございますが、1番の高速道路ネットワーク等の早期整備の

ところで、「事業中区間の一層の整備促進と未事業化区間の早期事業化」を図るとございますが、ここにちょっと一言だけ入れていただければと思いますのは、「図る」のは、のあとで、「とともに鉄道の高速化に向けた検討を進める」という、鉄道の高速化の検討を実は国の方でも予算組みをしまして、新幹線とそれとによっていろいろ語弊があるかと思うんですけども、鉄道の高速化に向けて今も調査を進めておられまして、これを検討を進めるという、ちょっと一項目だけ、今までも入れていますので、ちょっと落っこっているものがありますのでお願いをできればと思います。よろしいですかね。それではその点だけちょっと微修正をさせていただきます、アピール案を採択させていただきます。

次に「地域農林水産業の振興について」を議題といたします。これにつきましては湯崎知事が、ご提案がございましたので取りまとめの成果をご披露いただきたいと思います。

【湯崎知事】 はい。農林水産業を取り巻く情勢はもうご承知のとおり、担い手のそもそもの減少であるとか、あるいは高齢化といったような非常に厳しい状況でございます。一方で、今TPPの議論もありますし、また、それも踏まえながら国におきましては、この農林水産業の振興を強力に推し進めるという観点から攻めの農林水産業ということが示されているところでございます。こういう状況の中で、何点か国に対して求めてまいりたいと思っております。

1点目、攻めの農林水産業でありますけれども、中国地方においては非常に条件不利な農山漁村が数多くございます。農業が将来にわたって持続的に発展していけるようにすることが、この地域を守る上でも重要でございます、国の責任において安定財源の確保、また具体的・体系的な対策を講じていただくとともに、担い手の育成あるいは産地形成などの総合的な施策展開ができるように求めてまいりたいと思います。

2点目、経営所得安定対策ですけれども、中山間地域等においても担い手が将来に展望を持って経営が行っていけるように、日本型直接支払と言われていますが、これと併せて全体として地域特性を考慮した制度設計にさせていただきたいということでもあります。

そして、3点目でありますけれども、農地中間管理機構、これにつきましては目玉の1つになっておりますけれども、都道府県の負担を最小限として市町村の責任と関与も明確にさせていただきたいということがございます。また、この制度運用にあたって、地方の自主性や自立性の拡大を図る地方分権の観点から、国の都道府県に対する関与は最小限としてさせていただきたいことをアピールしたいと思います。

それから4点目、TPP等への対応ですが、TPPの交渉にあたりましては、我が国の食料安全保障や農林水産業に悪影響を及ぼさないというかたちで十分に配慮することは繰り返し言うておく必要があると思います。また、最終的な協定参加の可否については、都道府県を含めた地方の意見を十分に聴いて、国民合意をコンセンサスを作った上で判断をしていただきたいと思いますという点をアピールしたいと思います。

それから先程もございました日本型直接支払の制度設計ですけれども、この新制度においては、まず、いつも複雑になりがちなので、農業者に分かりやすい制度設計としていただきたいと思いますという点。それから、この制度に参加できる柔軟な要件の設定や事務負担の軽減にも配慮をいただきました

いということをおきたいと思います。

それから6点目、林業、木材産業についてであります。林業、木材産業、これは中国地方が非常に大きなポテンシャルを持っているものだと思いますけれども、これが成長産業となっていくように基金の拡充を含めて、必要な財源を確保することをお願いしたいと思っております。私からは以上でございます。

【平井会長】 ありがとうございます。ちょうどソルトレイクシティでTPPの最終交渉が始まりました。そういうタイムリーなタイミングを捉えてのアピールとなると思います。また、政府与党におきまして、現在、日本型の直接支払い、あるいは農地の流動化対策、こうした議論も予算編成を睨んで煮詰まってきつつあります。地方の実態に合うようにという声を挙げるということでございます。いかがでございましょうか。ご意見、ご質問などございますでしょうか。じゃあ溝口知事をお願いします。

【溝口知事】 湯崎さんの説明があったとおりでありまして、私もこの案で結構です。島根県も広島県も似たところがあるわけですが、中山間地域等におきまして小規模農家でありますとか、条件不利地域があるわけですし、そういうものに配慮した農政の見直しがきちっと行われなければならないということを、国に言うていく必要があるということです。それから、減反の廃止につきましては、やはり減反の廃止をいたしますと米価が下落することが想定されるわけでありまして、そうしたものに対する対応も必要ですし、いずれにしても、この農業者が将来のビジョンを持って農業を継続し、農村地域が健全に維持されるような制度づくりを国に対して申し入れていく必要があるということです。それから、農地の中間管理機構でありますけれども、やはりこれについても、国の全面的な対応が必要だと考えております。また、農地の受け手である担い手対策を強力に進めるための支援が必要でありますので、そうした支援の充実を訴えることも大事な課題だと思います。以上です。

【平井会長】 ありがとうございます。その他、いかがでございましょうか。よろしいですかね。それでは、湯崎知事の提案、溝口知事からもご賛同のご意見が出ました。農地の流動化対策も、結局国の方できちんと財源も用意しながらやらなければいけませんし、リスクを都道府県に被せる面もございます。我々も注目してアピールをしてまいりたいと思います。それでは、原案のとおり採択をいたします。

次に「地域医療の確保」につきまして、問題提起がございました。これは溝口知事のご提案でございますので、よろしくお願い申し上げます。

【溝口知事】 地域医療の確保につきましては、これまでも広域連携検討会でいろんな対応、検討をしてきたわけあります。医師、看護師さんの確保、これは一地域で解決できるような問題ではなくて、医師の地域の偏在でありますとか、あるいは特定の診療科でお医者さんが全国的に不足しているといったことで、国の政策の転換がなければ解決が難しい問題でありますので、引き

続き国に強く求めていこうという趣旨であります。

医師養成・供給システムの見直し、そして医師、看護師を支える環境づくり、臨床研修制度の見直し、地域医療支援センターの整備・運営、これなどは地域で働いていただける若手のお医者さんのキャリアアップを支援するという事で、地域医療再生基金などを活用してつくっているわけでありましてけれども、これに対しまして引き続き十分な予算措置がなされることが必要であるということです。

それから、5番目の奨学金制度の運営でありますけれども、これにつきましては、大学医学部定員枠の拡大が検討されているわけですが、拡大する場合に地元で創設が義務付けられた奨学資金制度もありまして、その運営に要する経費の財政措置を国に求めていくというものであります。

最後6番目の地域医療再生基金につきましては、やはり平成21年度～25年度に国において地域医療の問題を認識されて、そういう基金を作って、我々もそれを活用していろんな施策に取り組んできたわけですが、この基金の継続・充実が非常に大事であるということです。国に強く求めていきたいということです。以上です。

【平井会長】 はい、ありがとうございます。現場の感覚を踏まえまして適切な財源措置や仕組みづくり、溝口知事の方からご提言がございました。この点につきまして、いかがでございましょうか、ご意見やご質問がございますでしょうか。じゃあ湯崎知事、お願いします。

【湯崎知事】 はい。医師不足の問題というのは、大きな根本としては価格規制があるにも関わらず参入規制がないというか、どこでも自由に診療していいということがあると思っております。そういう意味では制度上の問題だと思っております。その中で地域が実際に医師不足になって困っているわけでありまして、制度上の問題に対してきちんと国として制度的に対応していくことを強く求めることがまず基本にあると思っております。その中で、例えば地域だけではなくて、診療科についても偏在というのがございますので、地域あるいは診療科に誘導するという仕組みですね、つまりどこでもどんな診療科になってもいいし、どこで開業なり就業してもいいという、こういう枠組みの中だと当然歪みが出てきますので、地域や診療科に誘導する仕組みはやはりしっかりとつくってもらうことが必要だと思いますし、またその結果として、医師確保対策に費用が必要なわけでありまして、それに対する財政支援をきちんとやはりつくっていただくということが、地域枠の医学生の奨学金とかも含めて必要だと思っております。

それで1つ、私、気になって強調したいのは、臨床研修制度のところでありまして、先般、厚労省に行きまして、あるいは厚労省から人が来られたときに、この問題を強く提起をしたところ、非常にネガティブであったと。つまり自由に地域枠卒業生であろうと自由に他の地域に行っているんだということはかなり強く厚労省側では思っているようでありまして、これについては各県、特に中山間地域を多く抱える我々は国に対して言っていないかと、地域枠で育てたにも関わらず結果として東京や大阪に流れていくと。結局お金を返せばいいじゃないかということが過去、自治医大なんかでも当然起きているわけですが、そういうことにつながらないよ

うにしっかり言っていかなければいけないんじゃないかと思います。

それから県境での医療連携につきましては、医療情報ネットワークの連携についてご提案をさせていただいていまして、先般も少し会議で取り上げて、事務的に取り上げさせていただいていますが、引き続きこれは事務的に詰めてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いをしたいと思っております。このアピール文については全体として賛成でございます。

【平井会長】 はい、その他いかかでございますでしょうか。これにつきましてはまさにおっしゃるとおりでございますが、今、湯崎知事からもお話がございましたように、地域枠が徐々にこれから動いてくるわけでございますが、このへんも結局都会地へ流れてしまっはしょうがないわけでございますが、そのように国としての財政措置も、またそれをやる場合、それに対する対策を考える場合の地方税負担というものについても配慮を求めるということではないかと思っております。適切なアピールでございますので、このとおり採択をさせていただきたいと思っております。

以上でアピール関係のものはひととおり終わりました、このあと教育委員会制度について議論をさせていただきたいと思っておりますが、その前に現在修正がかかりました2点、お手元の方に配布をさせていただきました。それぞれ先程ご議論いただいたとおりの内容でございますので、この修正案でご了承をお願いを申し上げたいと思っております。特に問題があれば、よろしいですかね、はい。それでは議論を進めさせていただきます。教育委員会制度の見直しにつきまして、岡山県の伊原木知事からご提言がございましたので、よろしくをお願いを申し上げます。

【伊原木知事】 教育委員会制度については、責任の所在の不明確さですとか審議の形骸化、危機管理能力の不足といった課題が指摘をされております。現在、中央教育審議会において首長が任命する教育長を教育行政の実務的な責任者とする方向で制度改革の議論が進められております。本県では、私、「教育県岡山の復活」を最重要課題の一つに掲げて、学力の向上ですとか、徳育の推進に取り組んでおりました、地域の大きな課題として県民の関心も極めて高い状況にありますけれども、オール岡山で教育県岡山の復活に取り組むことを選挙公約とした私自身に教育行政に関する権限がわずかしか与えられていないということで、私自身、大変もどかしさを感じております。県民力を結集して地域の教育課題の解決に取り組むためには、首長を教育行政の最終的な責任者として、その指揮監督の下に教育行政を執行する補助機関として教育長を置く制度改革を早期に実現する必要があると考えております。もちろん制度改革だけで教育の再生が実現するとは考えておりませんが、とにかく責任の所在が明確になっているということは、何か物事を成し遂げようとするときの一番大事なことだと思っております。

それで、これについては教育行政の政治的中立性の確保ですとか、継続性・安定性の確保ということもございまして、皆さま方それぞれお考えをお持ちだということは重々承知の上で、私自身は責任と権限をできるだけ併せて、選挙で交代可能な首長が民意を受けたかたちで責任を持って教育を進めていく方がよいのではないかと。これは取りまとめた結果では全然ございませんが、あえて問題提起のようなかたちで意見を述べさせていただきました。よろしく申し上げます。

【平井会長】 はい、ありがとうございました。伊原木知事から教育委員会制度改革につきましてご提言がございました。ちょうど今、中教審におきまして教育委員会制度の改革が議論をされています。我々が念願してきた教育委員会制度の改革でございますが、これについて皆さまそれぞれのご意見もあろうかと思っておりますのでお寄せをいただければと思います。いかがでしょうか。そうしたら、これにつきまして私も実はまったく同感でございます、教育委員会制度は本来これ輸入品の制度でありました。戦後の民主主義が始まる時に、アメリカの制度を輸入したんですけれども、そのときはかなりアメリカ的な制度で輸入しました。いわゆるエデュケーションボードとか、スクールボードと言われるようなものでございまして、アメリカですと固定資産税を徴収しながら、その地域の学校を運営するというものでありまして、まさに自主独立のものであります。それが地域の自治体とある程度関連をもたせながらやるのが一般的でありまして、どの知事さんもアメリカのご造詣が深い、住まわれたかたがたばかりでするのでご理解あろうかと思っております。

ところがそのあと公選制が廃止をされるわけですね。公選制が廃止をされまして、教育委員会制度だけが残ってしまった。しかも、教育長は国の任命制度ということが残りました。最近になってようやく、平成12年度ですか、教育長の国同意が外れた格好になりましたけれども、それでもワンクッション置いたかたちで民意が間接的に伝わる仕組みのままです。これではどうかなということ、もっと首長の影響力を強めて、それはすなわち、首長をとおして民意を注入するというのではないかと思います。そういう意味で、今、中教審でも議論がされていますけれども、知事会としてもご意見を出ささせていただいておりますとおり、本来であれば首長の方の言わば諮問機関的な教育委員会の制度が本来ではないかと、このへんが知事会のスタンスだと思います。今以上に、住民の皆さま、保護者の皆さま、地域の皆さまの手で教育行政が行われるように我々中国地方知事会としても呼びかけていくべきではないかと思います。伊原木知事のお説に全面的に賛同をさせていただきたいと思っております。特に異論もない点だと思いますのでそのような取扱いで今後も論議をさせていただきたいと思っております。

以上で予定した議題が終了いたしました。その他いかなることでも結構でございますので、もしこの際ということがあればお話をいただきたいと思います。とりあえず事務局の方から、当座の課題につきましてご報告をさせていただいた上でご議論いただきたいと思います。

【田中局長】 はい、ありがとうございました。それでは事務局の方で何点かちょっと事務連絡ということでご伝達を申し上げます。このあと13時45分から隣の平安の間で中国地方産業競争力協議会を開催したいと思います。また改めてご参集をお願いしたいと思います。それから来年度の第1回目の知事会議でございますが、山口県で開催するという予定でございますのでお伝え申し上げておきます。それから、このあとこの場で記者会見を行いたいと思っております。記者会見用に少し席の配置を変えさせていただきたいと思っておりますので、少し時間をいただければと思います。よろしくお願いたします。

【平井会長】 それではそういうような段取りでございますが、その他何かございますか、よろ

しいですかね。ないようでしたらこれを持ちまして島根県松江市におきます中国地方知事会を閉会とさせていただきたいと思えます。本当にご協力ありがとうございました。

記者会見

【田中局長】 それでは、只今から記者会見に入らせていただきます。なお、質問事項につきましては、本日の知事会議での議題に関するものに限らせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。では、ご質問のあるメディアのかたは挙手をいただいて、社名を名乗っていただいてご質問をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【山陽新聞社】 すいません。

【田中局長】 どうぞ。

【山陽新聞社】 岡山県の山陽新聞社と申します。今日、知事会の中というか、下に部会を設けるという話で、これはもう今日設置されたと捉えていいのかということと、あと広域連携の強化ということでいろんなやり方があるかと思うんですけども、この部会にするメリット、一番大きなメリットはどのような点だとお考えでしょうか。

【平井会長】 今日付けで部会を設置したということでいいと思えます。中国地方知事会として決定をさせていただきましたので、組織としてはでき上がったとご理解いただければと思えます。実は、これまでも確かにカズイスティックに折に触れてですね、連携をしながら仕事をするということをやってきましたけれども、前回の知事会の際に、やはり常設的にそういう組織を持った方がいいと、こういうご意見が知事さん方から出ました。そのあり方をいろいろと検討させていただいたんですが、やはり5人の知事がいわゆるリーダーシップを取って共同で運営をする、そういう中国地方知事会という組織がございます。その下にそういう常設的な部会を設置をして、それを協議をしながら運営をしていくかたちがいいだろうということです。それで、調整会議を設けまして、部会同士の調整も行える仕組みとさせていただきます。これにより、常に、例えば広域的な産業だとか、あるいは農業大学校をはじめとした施設の共同運営であるとか、中山間地域の対策であるとか、常設的に県境を越えて行える仕組みが整ったということでもあります。

ただ今日、とりあえず枠組みを決めたという段階でございまして、随分今日も議論が出ましたが、例えば人繰り、人材を派遣し合うとか、それから仕事の中身につきましても、防災であれば他地域への派遣も含めてやろうとか、こうしたことは今日の段階ではまだ保留をさせていただきました。それぞれの部会でまず議論をして、早急にこの5人の知事の同意の下に中身を固めていくということにさせていただきます。これをもって、中国地方知事会が県境を越えた取組を機動的に行える体制が初めて整ったと思えます。

【田中局長】 他社のかたは、いかがでしょう、ございますでしょうか。どうぞ。

【井上記者】 すいません。鳥取県の日本海新聞の井上と申します。平井知事にお伺いしたいんですけども、鳥取県が入っておられます関西広域連合では各県が事務を担当していると思うんですけども、ちょうど中国地方ではまだ広域連合という話は今のところそういう話にまではなっていないと思うんですが、イメージとしては関西広域連合で各県が担当している持ち寄り事務のようなものをこの部会が将来的に担っていくという考え方でよろしいのでしょうか。

【平井会長】 紆余曲折あって今日のような姿になりました。今、お話がございましたように、広域連合というのも一つの選択肢でありました。実際、民主党政権の頃、真剣に5県の間でそういう議論もしたこともございます。ただ、その後政治的に環境も変わりました、広域的な受け皿がなければ国の事務移譲が起きない、地方分権が起きないという仕組みではどうもなさそうだと。そういう中であっても関西でやっているような広域連合として広域的に事務を進めることのメリットも我々は感じるわけであります。従いまして、実質をとるとというのが今回のステータスでございまして、それぞれの、関西でいえばそれぞれの県が事務を担当するのと平行にそれぞれの担当県が事務を担当し、それに各県が広域的に協力をしていくと。それで、その恩恵は広域的に住民が享受をすると、こういうかたちが今日整ったということであります。広域連合のように法人格があるとか、あるいは議会が置かれているとか、地方自治法上の組織であるとか、そういうものではありませんけれども、中身において同等のことをやれる体制を作ろうということで、今日のような部会方式が発足をしたわけであります。

【田中局長】 はい、どうぞ。

【土屋記者】 すみません。鳥根県にあります山陰中央テレビの報道部の土屋と申します。会長として平井知事にちょっとお伺いしたいんですけども、災害復旧事業の促進と防災・減災対策についてですが、共同アピールの中では、国へ求めていきたい内容などで合意されているんですが、議論の中では隣県への復旧の支援とか、救助の支援とかをよりスムーズにしたいというような意見の方が比較的ちょっと多かったと思うんですけど、会長として国への申し入れとは別の次元で、5県の皆さんがこう協力をしていかれる、横のつながりをどういう方向性に持っていきたいのかというところをお伺いできればなと思うんですが。

【平井知事】 これは、これまでも中国地方知事会でいろんな議論がなされてきました。例えば、原子力安全対策をとってすれば、1県だけではなかなか処理できない、周辺地域を入れても処理できない。そういう意味で広島とか、岡山とか、そうした広域的な対応をお願いをしようというようなことで、これ5県が協力を誓い合っていることであります。また、大きな災害があったときに支え合う仕組みは、今でも協定を結んだことがございまして、出来上がっていると思います。ただ、広域防災の事務局をつくり動いていくということで、相互の防災協力が飛躍的に進化し得るだろうと思います。今日も具体的な手順として人繰りの問題等も出されたわけでありますが、

その内容を詰めて、従来よりも県境を越えた支援がスムーズにいく仕組みをこの中で作っていき
たいと考えております。

【田中局長】 他にございますでしょうか。ありませんね、はい。それでは、以上をもちまして
記者会見を終了させていただきます。